

食品の安全を 守る！ 食品トレーサ ビリティのしくみ



トレーサビリティとは、
食品の移動を把握できる
ことです。

トレーサビリティが確立されていれば、
食品に問題が発生しても

- ①対象商品を特定した迅速な回収が可能
 - ②問題の原因の速やかな特定が可能
 - ③安全な他の流通ルートの確保が可能になります。

・開催期間

平成30年3月26日（月）～4月13日（金）
8時30分～17時15分
(土日を除く。最終日は13時まで)

・開催場所

中国四国農政局「消費者の部屋」
岡山市北区下石井 1-4-1 (岡山第2合同庁舎1階)
※ご来場の際は、庁舎北側玄関から入館して下さい。

• 展示内容

- ① パネル展示
 - ・牛トレーサビリティ制度の紹介
 - ・米トレーサビリティ制度の紹介
 - ・食品一般のトレーサビリティの取組の紹介 など
 - ② 牛の個体識別耳標、耳標装着器の展示
 - ③ トレーサビリティの「実践的なマニュアル」の紹介
 - ④ 米菓などの米加工品の展示 など

お問い合わせ先

中国四国農政局 TEL:086-224-4511 (代表)

牛トレーサビリティ関係 安全管理課 土屋、西小森（内線：2359、2358）

米トレーサビリティ関係 流通監視課 山崎、藤井（内線：2371、2376）

食品トレーサビリティ関係 消費生活課 熊代、新見（内線：2312、2319）

消費者の部屋関係
消費生活課 高須、大北（直通：086-224-9428）

